

地域包括支援センター事業実績(平成28年4月～12月)

参考資料1

○本市の人口等

	総人口	65歳以上人口	高齢化率
27年度	1,471,072	303,470	20.6%
28年度	1,482,778	313,340	21.1%

※総人口は、各年度12月末の住民基本台帳人口

○包括的支援業務実績(※以下の統計は、いずれも4～12月までの実績)

1 総合相談支援業務

高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、高齢者や家族等から相談を受け、適切なサービスや関係機関、制度の利用につなげる等の支援を行うもの。

(1)相談対応件数

	実相談対応件数a (1センター平均)	延相談対応件数b (1センター平均)	継続相談対応率 b/a
27年度	17,933	91,130	5.1
	315	1,599	
28年度	18,661	102,922	5.5
	327	1,806	

(2)相談回数別

	相談1回のみ	相談2回	相談3回	相談4回	相談5回以上	合計
27年度	5,040	3,058	2,368	1,678	5,789	17,933
	41.1%	15.2%	11.4%	8.3%	23.8%	100.0%
28年度	4,871	3,120	2,347	1,795	6,528	18,661
	28.1%	17.1%	13.2%	9.4%	32.3%	100.0%

(3)相談対応方法

	27年度	28年度
訪問	19,678	21,755
来所	8,775	9,594
電話	61,526	69,998
文書	123	163
その他	1,028	1,412
総計	91,130	102,922

○相談対応件数では、実相談、延相談件数ともに増加。
 ○相談回数別では、相談1回のみ割合は減少し、5回以上対応する割合が高くなっている。
 ○相談対応方法では、電話相談が約7割、訪問が約2割。

(4)本人(相談の対象となる人)との関係

	27年度	28年度
本人	30,966	32,085
家族	20,991	23,253
民生委員・児童委員	5,740	6,229
居宅介護支援事業所	10,472	12,939
医療機関	7,451	9,550
介護保険事業所等	4,388	5,442
行政等	8,867	10,526
その他	2,210	2,842
不明	45	56
合計	91,130	102,922

○本人に関わる家族，民生委員，医療機関等の関係機関の相談対応が増加。特に，医療機関との相談対応については前年より約1.3倍。

- ・「医療機関」…病院・一般診療所，歯科診療所，薬局
- ・「介護保険事業所等」…居宅サービス事業所，施設，民間サービス事業所等
- ・「行政等」…市・区役所(地域包括支援センター含)，警察・消防，その他の行政機関，権利擁護機関，社協等
- ・「その他」…友人・知人，地域(老人クラブ，自治協等)等

(5)相談内容…次ページ参照

(6)土曜日の相談対応状況

【相談体制】

職員2名以上の体制で，センターでの来所・電話相談を行う。(1名は，3職種いずれかの職員)

	実相談	延相談	1センターあたりの月平均相談対応件数
27年度	2,025	2,843	5.5
28年度	2,296	3,319	6.4

(6)-1 土曜日にセンターへ初めて相談された方の第1主訴

	介護保険	保健	医療	権利擁護	福祉	その他	合計
27年度	297	76	23	14	25	61	496
28年度	324	93	24	10	27	64	542

○土曜日の相談では，1センターあたり毎回平均1～2件の相談対応をしている。
 ○土曜日の相談のうち，約6割が介護保険に関する内容となっている。
 また，相談者は家族が一番多く，次いで本人，ケアマネジャーとなっている。

相談内容(重複あり)

※の項目は、システム改修により、平成27年度から追加された項目

	26年度	27年度		
保健	健康管理	42,801	39,742	【保健】 健康管理に関することに次いで認知症についての相談が多い。介護予防に関する相談対応は、約7割減少。
	介護方法	7,502	7,768	
	介護予防	16,375	6,260	
	※家族の健康管理	-	5,928	
	※精神・アルコール	-	4,974	
	認知症	22,574	23,258	
	その他	771	765	
介護保険	申請	21,859	23,074	【介護保険】 介護サービスに関する相談対応は1割増加。
	認定	30,251	32,163	
	サービス	60,105	66,523	
	ケアマネ及びケアプラン	24,007	25,417	
	その他	4,048	3,946	
権利擁護	身体的虐待	3,325	3,879	【権利擁護】 身体的虐待、成年後見制度を除く制度、セルフネグレクト、DV・家庭内暴力に関する相談対応が増加。 ※その他制度に関すること…日常生活自立支援事業、生活福祉支援資金貸付制度、徘徊高齢者一時保護事業等
	放任・放棄	601	595	
	心理的虐待	1,564	1,611	
	性的虐待	70	10	
	経済的虐待	484	578	
	金銭(財産)管理	5,137	5,520	
	金融・消費・契約問題	2,137	2,003	
	成年後見制度	3,281	2,743	
	※その他制度に関すること※	376	687	
	セルフネグレクト	160	330	
	DV, 家庭内暴力	1,139	1,835	
その他	533	875		
医療	在宅診療	1,753	2,038	【医療】 在宅診療、緩和ケア及び終末期ケアに関する相談対応が増加。
	医療機関紹介等	15,679	16,016	
	医療制度	1,243	1,260	
	治療	23,557	22,923	
	緩和ケア及び終末期ケア	909	958	
	※退院時連携	-	3,391	
	その他	2,708	1,712	
福祉	在宅福祉サービス	5,330	5,357	【福祉】 生活困窮、経済問題に関する相談対応が増加。
	障がい、自立支援法	1,260	1,337	
	生活困窮、経済問題	3,835	4,617	
	その他	635	550	
クレーム	包括的支援業務	11	13	
その他	家族関係	22,919	22,074	
	地域福祉	5,775	6,122	
	安否確認	4,479	4,384	
	民間サービス	4,946	5,096	
	住宅	7,400	7,645	
	その他	6,878	6,088	

(7)センター業務の広報・啓発活動

各センターにおいては、個別相談での連携を行うほか、具体的な事例を活用するなど内容を工夫して啓発を行い、センターに相談が入る体制づくりに取り組んでいる。

いきいきセンターの役割等、パンフレット等を使用した一般的な説明から、「民生委員とケアマネジャーとの情報交換会」や、「個別事例検討会」など、高度化・多様化している地域の要望に応えられるような活動へ発展してきている。

機会	27年度	28年度
区単位の会議等	2,147	2,756
民生委員・児童委員	1,018	2,125
医療機関巡回	687	1,487
公民館	532	1,060
居宅巡回, CM個別支援	671	1,174
ケアマネ会(※1)	492	720
ふれあい事業(※2)	585	1,373
地域密着型事業所運営推進会議	501	1,078
介護予防事業	1,219	2,077
校区単位の保健事業等	289	838
介護保険事業所	359	934
校区単位の会議	167	238
老人クラブ	135	440
権利擁護機関	225	611
その他	996	1,745
計	10,023	18,656

○地域ケア会議の実施等、地域包括ケアシステムの構築に向けての取り組みに伴い居宅介護支援事業所や介護保険事業所等と連携した活動も増加。
○健康づくりの講座や高齢者教室などの校区単位の保健事業等の活動は前年より約3倍となっている。

(※1)複数のセンターが同時参加しているものを含む。

(※2)ふれあい事業…ふれあいサロン, ふれあいネットワーク

「その他」…上記に含まれないもの(郵便局, 銀行, 商店, 区社協, 民間サービス事業所等)

2 介護予防ケアマネジメント業務

要介護状態となる恐れの高い虚弱な状態にある65歳以上の者が、要介護状態になることを予防するため、その心身の状況に応じて、介護予防事業の紹介等、必要な支援を行うもの。

また、要介護状態となる恐れの高い虚弱な高齢者を早期に把握し、支援につなげるため、地域や関係機関へ介護予防事業等の啓発も行っている。

(1) 介護予防教室参加者の個別フォロー及び自主グループ支援

委託事業者が主体となって行う、介護予防に取り組む動機づけを目的とした教室の参加者の中から、個別に支援が必要な方について、生活機能の維持・向上を図る支援を行う。

また、委託事業者と連携して、教室終了後もより身近なところで継続した取り組みを行うことができるよう、自主グループの立ち上げ支援を行う。

教室開催時期	開催箇所数	参加人数	自主化支援により立ち上がったグループ数
平成27年12月末	107	1,505	45
平成28年12月末	110	1,405	25

(2) 介護予防に関する啓発活動(ロコモ、転倒予防等の啓発、介護予防事業の説明等)

個別相談やふれあいサロン参加者等へのアンケート分析から把握した地域特性に応じて、内容を工夫しながら地域に向けて介護予防の啓発を行うとともに、虚弱な高齢者の把握や支援も行っている。

機会	27年度	28年度
区単位の会議等	158	98
民生委員・児童委員	198	220
医療機関巡回	183	125
公民館	152	187
居宅巡回, CM個別支援	13	40
ケアマネ会	4	3
ふれあい事業	249	263
地域密着型事業所運営推進会議	34	13
介護予防事業	1,205	1,677
校区単位の保健事業等	61	114
介護保険事業所	25	22
校区単位の会議	14	8
老人クラブ	80	83
その他	91	114
計	2,467	2,967

○活動総数は、1.2倍
○公民館や校区単位での介護予防に関する取り組みが増加。

3 権利擁護業務

地域住民や民生委員，介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない場合や，適切なサービス等につながらない等の困難な状況にある高齢者が，地域において安心して生活できるよう，専門的・継続的な視点から支援を行うもの。

また，成年後見制度の活用促進，高齢者虐待や困難事例への対応，消費者被害の防止により，高齢者の権利を守るための支援や普及啓発を行うもの。

(1) 権利擁護に関する相談対応状況

		27年度	28年度	前年比
権利擁護に関する延相談対応件数		11,319	17,957	1.6
相談内容の項目		対応件数	対応件数	
虐待	身体的虐待	2,915	3,064	1.1
	放任・放棄	407	651	1.6
	心理的虐待	1,257	1,651	1.3
	性的虐待	10	23	2.3
	経済的虐待	408	517	1.3
	小計	4,997	5,906	1.2
その他	金銭・財産管理	4,150	4,580	1.1
	金融・消費・契約問題	1,512	1,444	1.0
	成年後見制度	1,996	3,249	1.6
	その他制度に関すること	524	649	1.2
	セルフネグレクト	177	304	1.7
	DV，家庭内暴力	1,312	1,126	0.9
	その他	651	699	1.1

※1回の相談で対応した内容を複数選択可のため，対応件数の総数は延相談対応件数の合計とは一致しない。

- 虐待相談のうち，身体的虐待が約5割，心理的虐待が約3割を占めている。
- 成年後見制度に関する相談対応は1.6倍，その他制度に関することについても1.2倍増加。
- セルフネグレクトに関する相談対応は1.7倍，DV・家庭内暴力の相談対応は約0.9倍と減少。

(2) 困難事例に関する相談状況

① 困難事例件数

※困難事例の判定基準: 以下のいずれかに該当する事例

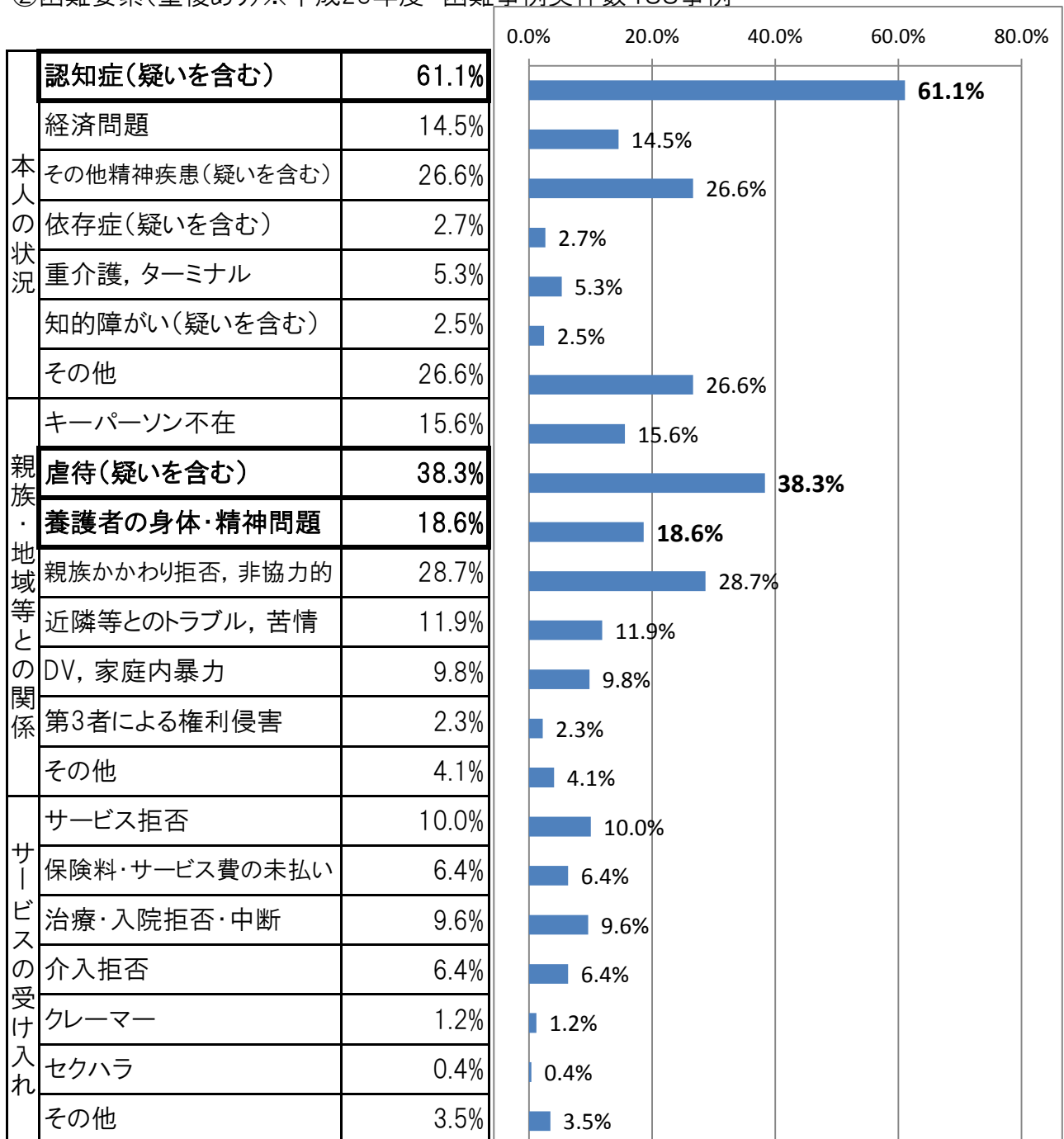
ア. 虐待(疑いを含む)事例

イ. 「困難要素」のうち、「本人の状況」から1つ以上かつ「親族・地域との関係」及び「サービスの受け入れ」から1つ以上の要素が存在する事例

27年度 困難事例実件数	467
28年度 困難事例実件数	488

※各年度とも4月～12月に処遇困難指定期間を有する実件数

② 困難要素(重複あり)※平成28年度 困難事例実件数488事例



※処遇困難事例のうち、約60%に認知症、約40%に虐待、約20%に養護者の身体・精神問題が困難要素に含まれている。

(3) 権利擁護に関する啓発活動

公民館、民生委員、ふれあい事業等では、「消費者被害防止」について、居宅介護支援事業所、介護保険事業所等では、「虐待の早期発見」について、特に力を入れて啓発している。「消費者被害防止」や「成年後見制度」についても、実際の事例等を交え、わかりやすく伝える工夫をしている。

機会	27年度	28年度
区単位の会議等	349	350
民生委員・児童委員	236	258
医療機関巡回	133	80
公民館	119	105
居宅巡回, CM個別支援	193	142
ケアマネ会	0	9
ふれあい事業	139	166
地域密着型事業所運営推進会議	57	64
介護予防事業	5	42
校区単位の保健事業等	27	35
介護保険事業所	183	220
校区単位の会議	6	2
老人クラブ	35	41
権利擁護機関	209	242
その他	293	217
計	1,984	1,973

○民生委員・児童委員や介護保険事業所等本人と関係のある支援者への啓発が多くなっている。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしく暮らすことができるよう、介護支援専門員、主治医、地域の関係機関等の連携、在宅と施設の連携など、地域においていろいろな職種と連携し、個々の高齢者の状況や変化に応じて支援するもの。

(1)介護支援専門員と連携した個別相談における延相談対応件数

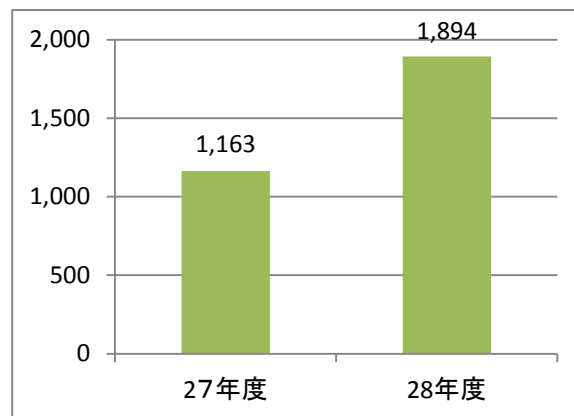
	延件数	うち、同行訪問件数
27年度	10,472	1,931
28年度	12,939	2,163

(2)活動実績

①居宅介護支援事業所巡回・ケアマネ会への支援等

居宅介護支援事業所巡回を行いながら、ケアマネが抱える課題の把握や連携した対応ができる関係づくりをおこなっている。また、圏域や各区のケアマネ会では、研修や勉強会を開催しケアマネのスキルアップを図っている。

27年度	1,163
28年度	1,894

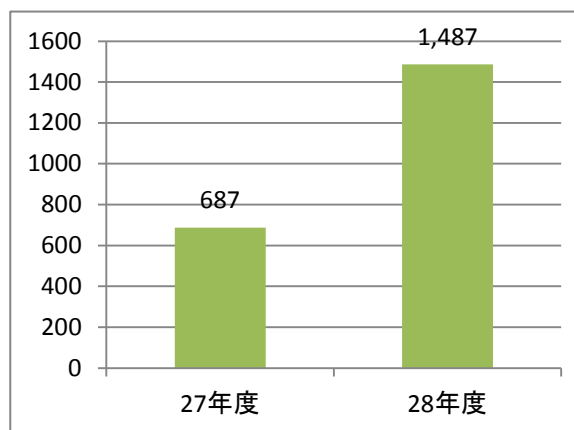


②医療機関、薬局巡回訪問数

【活動状況】

センター業務の広報だけでなく、個別相談や地域ケア会議等の振り返りなども巡回時に行っている。

27年度	687
28年度	1,487



5 地域ケア会議

平成27年4月から、個別、小学校区、概ね中学校区、区、市の5階層で「地域ケア会議」を実施し、それぞれの階層で課題解決を図るとともに、必要に応じてより広域な階層で検討を行うことにより、高齢者が地域で生活しやすい環境整備を重層的に進めている。

センターは、個別支援会議を中心に、区と連携しながら小・中学校区レベルの会議も実施している。

地域ケア会議開催数

	平成27年度	平成28年度
圏域連携会議	35	66
高齢者地域支援会議	130	124
個別支援会議	67	222

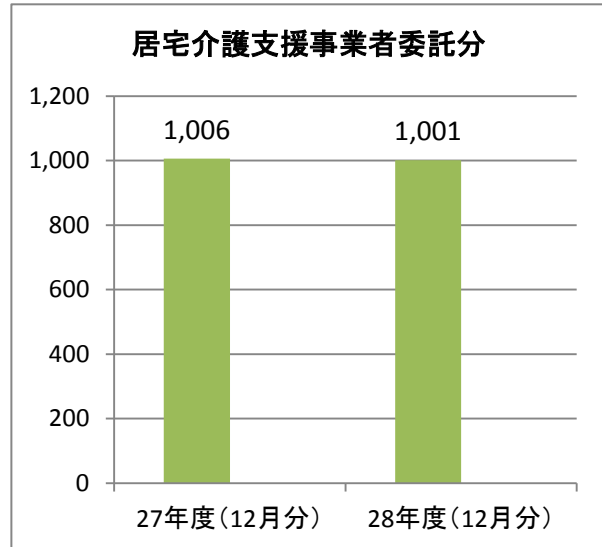
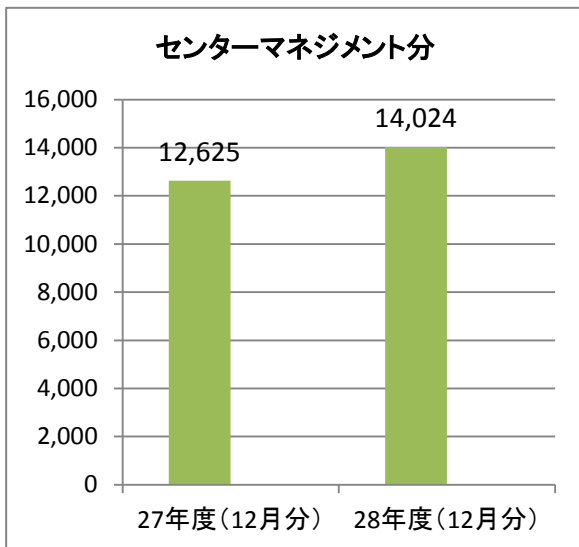
※平成28年9月よりケアカンファレンスも個別支援会議として入力しており、計上方法に変更あり

○指定介護予防支援業務実績

要支援1・2の介護認定を受けた高齢者に対し、利用者が有している生活機能の維持や改善が図られるようケアプランを作成し、適切な介護予防サービスの提供を行うことにより高齢者の支援を行うもの。

予防給付業務は、その業務の一部を居宅介護支援事業者に委託することができることされている。

	給付管理数 (a+b)	センターマネジメント分(a)	居宅介護支援事業者 委託分(b)	委託率
27年度(12月分)	13,631	12,625	1,006	7.4%
28年度(12月分)	15,025	14,024	1,001	6.7%



◆評価項目について

<参考資料2>

1 総合相談支援業務	
地域におけるネットワークの構築	地域とのネットワークを構築しているか
	関係機関・行政機関等とのネットワークを構築しているか
	センターやその活動を広報しているか
実態把握	地域情報や社会資源を把握し、相談等に活用しているか
総合相談支援	相談に適切に対応しているか
	関係機関と連携して対応しているか
	継続的に対応しているか
2 介護予防ケアマネジメント業務	
介護予防教室・自主化支援 (集団への指導)	1・4・5回(参加必須回)に参加しているか
	教室終了後の自主化支援が実施できているか
介護予防教室参加者への個別フォロー	教室参加者のうちフォローが必要な方へ適切に対応しているか
介護予防に関する啓発	介護予防について啓発しているか
	ロコモティブシンドローム予防、転倒予防を啓発しているか
	認知症予防などを啓発しているか
	「65歳からの健康づくり教室」を広報しているか
3 権利擁護業務	
成年後見制度の活用促進	成年後見制度を広報・啓発しているか
	成年後見制度の利用を支援しているか
	市長申立てにつないでいるか
老人福祉施設等への措置の支援	老人福祉施設等への措置を支援しているか
高齢者虐待への対応	高齢者虐待について広報・啓発しているか
	虐待の相談・通報に適切に対応しているか
困難事例への対応	処遇困難事例に適切に対応しているか
消費者被害の防止	消費者被害を広報・啓発しているか
	消費者被害情報の把握・提供に取り組んでいるか
	消費者被害に適切に対応しているか

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

包括的・継続的なケア体制の構築	在宅と病院・施設との連携を支援しているか
	地域の医療機関等と介護支援専門員との意見交換会の開催など、連携を支援しているか。
地域における介護支援専門員のネットワークの活用	介護支援専門員連絡会（ケアマネ会）等を開催（支援）し、そのネットワークを活用しているか
日常的個別指導・相談	地域の介護支援専門員の個別の相談窓口として、専門的な見地から指導、相談を行っているか
	地域の介護支援専門員の資質向上を図るため、必要に応じて、事例検討会、研修や制度の情報提供等を実施しているか
支援困難事例等への指導・助言	処遇困難事例等を支援しているか

5 地域ケア会議の開催・運営業務

地域ケア会議の開催	個別レベルの地域ケア会議を開催しているか
	圏域レベルの地域ケア会議を開催しているか

6 共通項目

個人情報保護	個人情報は適切に取り扱っているか
運営状況	進捗・実績を確認しながら、計画的に運営しているか
連携・情報共有・記録	センター内で連携、情報共有しながら運営しているか
	適切に記録、保管しているか